

(株) 周陽インダストリア

川元 正 様

山口県知事

村岡 嗣政



## 一般建設業の許可について（通知）

令和 7年 9月 4日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

### 記

許 可 番 号 山口県知事許可（般一七）第 20677 号

許可の有効期間 令和 7年 10月 5日 から 令和 12年 10月 4日 まで

建設業の種類  
管工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 12年 9月 4日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LW010